

# 宮・庄川国有林の地域別の森林計画書

(宮・庄川森林計画区)

( 変 更 )

(平成23年3月変更)

計画期間  
自 平成22年 4月 1日  
至 平成32年 3月31日

中 部 森 林 管 理 局

森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

この変更は、林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更するものである。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。

## 目 次

### II 計画事項

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項 .....	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 .....	1
別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 .....	1

## II 計画事項

### 7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

#### (2) 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等については、別表6のとおり計画する。

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha 材積：m<sup>3</sup>

開設拡張別	種類	位置 (市町村)	路線名	箇所数	延長	利用区域			備考
						面積	材積		
							針葉樹	広葉樹	
開設	自動車道	高山市	鈍引沢	2	4.00	300	54,482	0	
			山中山	1	5.32	483	77,492	10,612	
			オブ谷	1	0.50	34	1,306	541	
			一色	1	0.50	31	1,356	95	
			小計	5	10.32	848	134,636	11,248	
計				5	10.32	848	134,636	11,248	

注 利用区域の面積及び材積は、当該開設路線の利用対象となる地域の数量である。

単位 延長：m

開設拡張別	種類	位置 (市町村)	路線名	箇所数	延長	備考
拡張	一般改良	高山市	折敷地戸谷	10	200	
			長倉本谷	8	240	
			子の原(九蔵)	4	100	
			子の原(塩蔵)	4	100	
			継子岳	10	240	
			牛牧谷	2	50	
			秋神中之宿(下)	2	60	
			秋神中之宿(上)	6	140	
			双六細越(下佐谷)	12	360	
			笠谷煙滝谷(上)	8	280	
			笠谷煙滝谷(下)	4	120	
			鼠餅福地(鼠餅)	6	120	
			鼠餅福地(福地)	4	80	
			森茂北ノ俣(ホウノキ)	2	50	
			蒲田左俣	10	500	
蒲田右俣	2	100				

単位 延長：m

開設拡張別	種類	位置 (市町村)	路線名	箇所数	延長	備考		
拡張	一般改良	高山市	上小鳥水洞（下）	6	140			
			上小鳥水洞（上）	4	100			
			夏 厩 大 谷	4	200			
			森茂六厩川	8	240			
			舟原山滝ヶ洞（上）	1	20			
			日 照 岳	4	200			
			蛭 ヶ 野	8	200			
			一 ツ 梨	4	100			
			三 尾 山	4	100			
			脇 谷	2	50			
			冷 谷	2	50			
			宮洞第二線	8	200			
			鎌 ヶ 峯	2	50			
			ヲ ハ ギ	3	100			
			大 原 谷	14	700			
			軽 岡	4	100			
			岩井戸黒土	2	50			
			小 計	174	5,340			
		飛驒市	切雲ソンボ（切雲）	2	60			
			切雲ソンボ（ソンボ）	10	260			
			森茂北ノ俣（ハウノキ）	1	20			
			舟原山滝ヶ洞（上）	3	40			
			万 波（上）	2	40			
			天生栗ヶ谷	8	240			
			中 ノ 俣	2	100			
			ソ バ カ ク	2	50			
		小 計	30	810				
		白川村	大 瀬 戸	1	50			
			小 計	1	50			
		計				205	6,200	